# お米券を含む食料品価格高騰への対応に関する説明会 (過去の取組事例等の紹介)

日時:12/3 (水)・12/4 (木)・12/5 (金) 14 時~

- 1 挨拶
- 2 過去の取組事例等の紹介
- 3 質疑応答

# 地方自治体における食料品を含む消費下支えのための支援事例(概要)

#### 食料品を含む消費下支えのための支援 (プレミアム付商品券:申請受付型)

#### ○くにみプレミアム商品券【24百万円】(福島県国見町)

エネルギー価格高騰、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して消費の支援を図るため、町内店舗で使用できる「くにみプレミアム商品券」を販売(プレミアム率50%)

#### > 支援対象

全町民(令和7年1月30日現在に住民登録されている方)

※子育て応援支援として、18歳以下の児童生徒がいる世帯には、 購入引換券を1冊追加で交付

#### ▶ 支援単価・上限

1冊7,500円分の商品券を5,000円で販売(紙券)

#### 食料品を含む消費下支えのための支援 (地域商品券:プッシュ型)

#### ○価格高騰支援商品券発行事業/価格高騰支援今金産お米引換券発 行事業【38百万円】(北海道今金町)

物価高騰の影響を受けた全町民に対して、地域商品券及びお米引換券を発行送付し、家計応援と地域経済の還流を促進し、消費喚起を図るとともに、町内事業者の事業継続・安定を下支え。

- > **支援対象** 町民全員
- ▶ 支援単価・上限 地域商品券5000円/人(紙商品券)、 お米引換券2kg精米とレトルトご飯3パック/人(紙券)
- ○子育て世帯支援事業【1.7百万円】(岐阜県養老町) 物価高騰の影響を受けている3歳未満児をもつ保護者の負担軽減のため、当該自治体内で使用できる地域商品券を配布。
- ▶ 支援対象 子育て世帯(3歳未満児のいる世帯)
- ▶ 支援単価・上限 地域商品券5000円/人(3歳未満児)(紙商品券)
- ○物価高騰対応臨時高齢者生活応援事業 【26百万円】(高知県土佐町)
  - ▼20日ガリ』(同名はボエはピノ) 物価高騰の中、低所得世帯である高齢者に対し、商品券を配布。
- ▶ 支援対象 土佐町在住の65歳以上の高齢者
- ▶ 支援単価・上限 地域商品券20,000円/人(紙商品券)

# 地方自治体における食料品を含む消費下支えのための支援事例(概要)

#### <u>食料品を含む消費下支えのための支援</u> (電子クーポン:プッシュ型)

- ○電子マネー応援クーポン事業【80百万円】(佐賀県みやき町) 物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援と消費喚起による町内事業者への支援のため、全町民に電子クーポン(ポイント)を配布。
- > **支援対象** 町民全員
- ▶ 支援単価・上限 地域商品券3,500円/人(電子クーポン)

#### ○物価高騰緊急支援子育て世帯生活応援電子クーポン事業 【60百万円】(福岡県岡垣町)

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、町内で使用できる電子クーポンを給付。

- ▶ 支援対象 町内在住の18歳以下の全ての子ども
- ▶ 支援単価・上限 地域商品券10,000円/人(電子クーポン)

#### 食料品を含む消費下支えのための支援 (ポイント還元)

#### ○キャッシュレス消費喚起対策事業 【208百万円】 (大阪府泉佐野市)

物価高騰などの影響を受けている市民等の消費を喚起し、市域 経済を活性化させるとともに、市内店舗を支援するため、地域 ポイント「さのぽ」を使ったポイント還元キャンペーンを実施。

- ▶ 支援対象 対象期間中にさのぽ加盟店で買い物をしたさのぽ会員
- ▶ 支援単価・上限 買い物金額の最大30%環元(上限10千円)

### 地方自治体における食料品を含む消費下支えのための支援事例(概要)

#### <u>主食用米への支援(おこめ券)</u> (プッシュ型)

#### ○物価高騰対策生活応援おこめ券交付事業 (自治体独自のおこめ券) 【2百万円】(北海道留寿都村)

物価高騰対策として、食料品の中でも特に価格が 高騰しているお米の購入に対する支援を行うため、 村内で利用できる村独自で発行する「おこめ券」 を交付。

#### > 支援対象

- ①令和7年9月15日において75歳以上の方(185人)
- ②平成19年4月2日から令和7年7月15日までに生まれたこどもの保護者の方 (こども253人)
- ※令和7年7月15日時点で留寿都村に 住民登録されている方に限る。

#### ▶ 支援額

- ①一人につき4千円(千円×4枚)
- ②こども一人につき4千円(千円×4枚)
- ※おこめ券は取扱店舗でお米(パック ご飯含む)を購入する際に使用可能。

#### ▶ 引換方法

自治体から対象の世帯全てに郵送。 (プッシュ型)

#### 主食用米への支援(お米クーポン) (申請受付型)

#### (1)子どもに対する食費支援事業【10,061百万円】(大阪府)

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたち(18歳以下)に、米またはその他食料品を給付。給付には申請が必要。

#### (2)大阪府大学生等若者への食費支援事業【2,699百万円】(大阪府)

物価高騰の影響が長期化する中、子育て世帯に準じて強く影響を受ける若者を 支援するために、大学生年齢(19歳~22歳)の若者に米またはその他食料品を給 付。給付には申請が必要。

#### > 支援対象

- (1)大阪府に居所を有する18歳以下の子ども(準じる方も含む)又は妊娠している方(約134.9万人)
- (2)大阪府に居所を有するまたはこれに準じる平成15年4月2日から平成19年4月1 日までに生まれた方(約36.7万人)

#### ▶ 支援額

(1)、(2)とも、一人当たり税込7,000円相当(送料を含む)(お米クーポンまたはその他食料品セット7,000円分)

#### ▶ 引渡方法

特設サイト内での申請を受け、region PAYアプリにて電子クーポンを送付(申請受付型)

※region PAYは大阪府委託事業者が運営しているとともに、使用可能店舗は委託事業者と契約している登録店舗に限られることに留意。

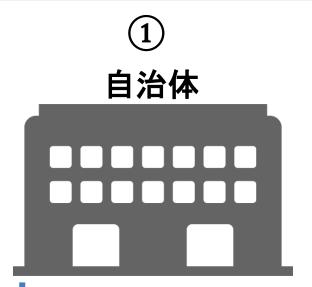
## 地方自治体における食料品を含む消費下支えのための支援事例(商品券・電子クーポン等)

資料2

市町村	支援内容	総事業費(国費) (千円)	事務費等(※)	対象人数 (対象者)	議案処理	議案処理~ 委託契約締結	委託契約締結〜 配布等の開始
福島県 国見町	プ レミアム付商品券(紙) (1冊7,500円分の商品 券を5,000円で販売)	23,945 (別途、一般財源 1,945千円を措 置)	5,720	7,290人 (全町民)	R7.1議会	<b>約2ヵ月</b> 印刷業者:2/25 商工会 :3/10 民間会社:4/7	<b>8 日間</b> 納品 : 3/31 販売開始: 4/15~
高知県 土佐町	地域商品券(紙) (20,000円/人)	25,823 (別途、一般財 源8,177千円を 措置)	(0)	1,700人 (65歳以上の高齢者)	R7.3議会	<b>約1ヶ月</b> 商工会 : 4/3 印刷会社: 4/10	<b>約2ヶ月</b> 郵送開始:5/28~
佐賀県 みやき町	クーポン給付(電子) (3,500円/人)	80,998 (別途、一般財源 21,237千円を措 置)	11,235	26,000人 (全町民)	R7.2議会	<b>約2ヵ月</b> 民間会社:4月	<b>約2ヵ月</b> 給付:6/2~ (カード及びアプリを利用)
福岡県岡垣町	クーポン給付(電子) (10,000円/人)	59,912 (別途、一般財源 9,912千円を措 置)	6,912	5,300人 (18歳以下の全ての子供)	R7.2議会	<b>約2日</b> 民間会社:2/12	<b>約1ヵ月</b> 給付:3/7~
大阪府 泉佐野市	ポイント還元(電子) (買い物金額の最大30% 還元(上限10千円))	207,517	7,517	さのぽカード会員 (市内外問わず作成可) (アプリ連携あり)	R6.3議会	<b>約2ヵ月</b> 観光地域づくり法人:6/1	<b>約3か月</b> ※9/1以降の買い物が対象 (カード及びアプリを利用)
 北海道	地域商品券(紙) (5,000円/人)	38,151 (別途、一般財源 5,009千円を措 置)	3,330	4,500人 (全町民)	R7.1議会	(事業補助金として 商工会に支出)	<b>約1.5ヵ月</b> 発送業者契約:3/3 郵送開始:3/10~
今金町	お米引換券(紙) (2kgの精米とレトルト ご飯3パック/人)					(郵送業務以外は 町が直接実施)	
岐阜県 養老町	地域商品券(紙) (5,000円/人)	1,709	184	305人 (子育て世帯(3歳未満児))	(R7当 初予算で 計上)	(町が直接実施)	<b>約2.5ヵ月</b> 要綱制定/商品券買取:4/1~ 郵送開始: 6月中旬
	福国高土佐み福岡大泉北今岐島見知佐賀さ岡垣阪野海金阜県町県町原町原町県町	福島県 コール (1 冊7,500円で販売) (1 冊7,500円で販売) (1 冊7,500円で販売) 券を5,000円で販売) 地域商品券(紙) (20,000円/人) (20,000円/人) (3,500円/人) (電子) (3,500円/人) (電子) (10,000円/人) ポイント還和の最大30% 還元(上限10千円)) 地域商品券(紙) (5,000円/人) お米引換券(ムトルトご飯3パック/人) 岐阜県 地域商品券(紙)	であり   では   では   では   では   では   では   では   で	本の方式   大阪府 京佐野市	であり   では   では   では   では   では   では   では   で	不明的   大阪府 泉佐野市   ボイント還元 (電子) (買い物金額の最大30% 還元 (上限10千円)   おり、	本語

# お米券等を配布した例(概要)

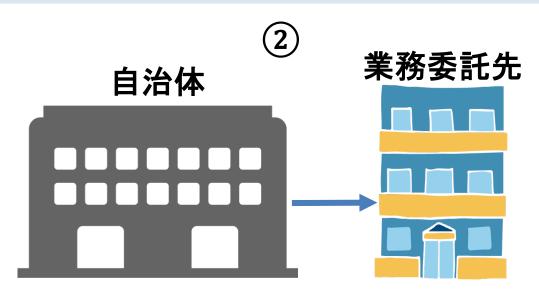
- 1. お米券等を配布した事例は、主に3つのパターンに分類される。
  - ① 自治体が、自ら配布する。
  - ② 自治体が、<u>事業者を選定し、業務を委託して配布</u>する。
  - ③ 自治体が、引換え券を配布し、住民に指定期間内に取りに来てもらう。
- 2. 配布先の選定方法は、主に、条件に該当する配布対象者(全世帯、子育で世代、高齢者等) を自治体側で選定して配布する場合(プッシュ型)と、配布対象者からの申請を受け付け、申 請内容を確認した上で、要件に合致した者に配布する場合(申請受付型)がある。



- 券の調達
- 配布対象者の選定
- 広報誌やはがきで周知
- ・販売店への周知
- ・ 券の封入・郵送

住民





- ・事業者を選定し、業務を委託
- → 事業者が左記①の業務を実施

独自の券を発行する場合は、券のデザイン・印刷、店舗への周知、換金対応、問い合わせ対応等が必要。





- ・券の調達
- 配布対象者の選定
- ・販売店への周知
- 引換え券の郵送
- ・引換え場所に取りに来た 住民に券を配布

住民

